

発達特性（発達の特徴、脳タイプ）

- 「診断に当てはまるかどうか」とは無関係に、誰にでももって生まれた「考え方や行動のクセ」「得手と不得手」がある（発達の特徴・発達特性・脳タイプと言われる）
- 自分の発達特性を知ることは、「自分に合った工夫を見つけて実行する技術」や「自分に合った活動や方法を選ぶ（合わないものを選ばない）技術」などの向上に役立つ
- この練習は、独学よりも専門家とともに行えれば安心して確実（＝カウンセリング）
- 発達特性は変わらなくても、自分の特性に合った技術が使えるようになれば、不都合（トラブル）が減り、生活が安定し、穏やかな気持ちで過ごせるようになる
- 発達特性は、医師でなくても、訓練を受けた専門家であれば判断していい

診断名（疾患名）

- 医療サービスを受ける資格があることの認定
 - ▲ 薬物療法、医療機関で行うカウンセリング、など
- 診断名は医療機関で医師が診断（日本では診断は医師が行うと法的に定められている）

障害名

- 福祉サービスを受ける資格があることの認定（障害名なしで利用できるサービスもある）
 - ▲ 精神障害者保健福祉手帳の取得、障害者雇用枠での就労、など
- 精神障害者保健福祉手帳取得には、一定期間（現在の規定では6ヶ月間以上）医療機関に通院し医学的状態が固定していると判断された場合に医師が障害名を確定

- 自閉スペクトラム（AS）は、脳タイプ名（発達の多様性のひとつのパターン）
自閉スペクトラム症（ASD）は、診断名（疾患名）または障害名
- ADHD は、脳タイプ名・診断名（疾患名）・障害名のいずれの意味でも使用される

子どもとおとなの心理学的医学教育研究所（iPEC）

精神科医師 吉田 友子（よしだ ゆうこ）